

サービス産業の活性化・生産性向上

第26回 厚生科学審議会生活衛生適正化分科会

平成28年11月10日

参考資料11

産業競争力会議課題別会合(平成27年4月15日開催)
厚生労働大臣提出資料

- 急速な少子高齢化の進展により医療・介護等のニーズの増大とそれを担う人材の不足が懸念されており、生産性の向上が求められる。また、経済の成長のためにはサービス産業の労働生産性を高めることが不可欠。
- 厚生労働省は医療・介護・保育など様々な分野のサービス産業を所管しており、それぞれの分野ごとに、①人材の確保と質の向上、②ITやロボットなど先進的な技術の活用、③サービスの質の向上等、その特性を踏まえた施策を講ずることで、各分野の活性化・生産性向上を図っていく。

➤ 人材の確保と質の向上

- ・チーム医療の推進、医療機関の勤務環境の改善
- ・介護サービス需要拡大に対応できる人材の量的確保、専門性の強化と機能分化
- ・「保育士確保プラン」の推進

➤ 先進的な技術の活用

- ・医療・介護・健康分野におけるIT活用
- ・介護ロボットの開発・実用化支援

➤ サービスの質の向上

- ・地域における質が高く効率的な医療提供体制の構築（地域医療構想、地域医療連携推進法人）
- ・レセプト情報等の利活用の促進
- ・第三者評価の受審促進

- また、旅館業、理美容業、クリーニング業、飲食業など生活衛生同業組合等を活用したサービス産業の幅広い活性化・生産性の向上に向け、関係振興指針の改正時に、必要な事項を盛り込むこととする。